

令和4年7月21日
令和4年度第1回評議会

資料2

【議題2】 令和3年度新潟支部事業実施結果について

令和3年度の事業実施結果につきまして、KPIの設定されている項目につきましてご報告させていただきます。

また、令和5年度の支部保険者機能強化予算の検討についてもご意見を願います。保健事業等の保険者機能を発揮するためには、事業主や加入者の行動変容をどう促していくかという点も重要と考えており、事業主や被保険者を代表する評議員の皆様のご意見は、極めて参考になるものと考えております。

このため、支部職員だけで検討するのではなく、事業主や加入者の意見を反映させた事業とするため、評議員の皆様のご意見やアイデアを伺い、費用対効果も踏まえながら、検討を進めたいと存じます。

※参考としまして令和4年度の支部保険者機能強化予算について載せております。
(19ページから38ページ)

1. 基盤的保険者機能	(1) 健全な財政運営	
	(2) サービス水準の向上	○
	(3) 限度額適用認定証の利用促進	
	(4) 現金給付の適正化の推進	
	(5) 効果的なレセプト点検の推進	○
	(6) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	○
	(7) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化の推進	
	(8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	○
	(9) 被扶養者資格の再確認の徹底	○
	(10) オンライン資格確認の円滑な実施	
	(11) 業務改革の推進	
2. 戦略的保険者機能関係	(1) i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	○
	(1) ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上	○
	(1) iii) 重症化予防対策の推進	○
	(1) iv) コラボヘルスの推進	○
	(1) v) 各種保健事業の展開	
	(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	○
	(3) ジェネリック医薬品の使用促進	○
	(4) インセンティブ制度の実施及び検証	
	(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	○
3. 体制関係	I) 人事・組織に関する取組	
	II) 内部統制に関する取組	
	III) その他の取組	○

1. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

サービス向上のため、業務処理の効率化による給付金の迅速な審査・決定及びお客様の意見を踏まえたサービスの向上を推進する。

- ・現金給付支給申請の受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。
- ・「お客様満足度調査」の結果及び「お客様の声」を基に改善を図り、CS向上を目指す。
- ・申請書類の郵送化を促進するため、各種広報や研修会等において周知を図る。

◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
サービススタンダードの達成状況	100%	100% (達成)	100%
現金給付に係る郵送化率	95%	93.5% (未達成)	92.6%

(件)

対象申請書	傷病手当金	出産手当金	出産育児一時金	家族出産育児一時金	埋葬料	家族埋葬料	合計
年間決定件数	29,221	4,319	615	327	533	336	35,351
前年度差	645	▲106	▲93	▲59	▲28	▲29	330

- ・申請書受付状況や処理状況から進捗を管理、状況に応じて職員を割り当て迅速な支給を行った。
- ・新型コロナ陽性による傷病手当金の申請書が大幅に増加したが、処理体制を構築することで支払い日数(10日)を維持。
- ・申請書の郵送化の促進については、電話対応時やホームページを活用するなど機会を捉えて周知した。

1. 基盤的保険者機能関係

(5) 効果的なレセプト点検の推進

- ①内容点検については、レセプト点検効果額向上を目的とした行動計画に基づき、協会のノウハウを最大限活用した効果的なレセプト点検により、査定率向上に取り組む。
- ②資格点検を手順書および毎月のスケジュールに基づきシステムを活用して効率的・効果的に実施する。また、医療機関照会を遅滞なく実施する。
- ③外傷点検を手順書および毎月のスケジュールに基づきシステムを活用して効率的・効果的に実施する。また、負傷原因照会をしたうえで、第三者行為等については第三者行為届を確実に取得し求償する。
 - ・システムを活用した効率的・効果的な点検を実施する。
 - ・内容点検担当点検員のスキルアップのための勉強会および研修会を実施する。
 - ・社会保険診療報酬支払基金の一次審査および協会けんぽの再審査について支払基金との十分な連携・協議を強化する。

◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	前年度との比較
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について前年度以上とする	0.176%(2年度) 支払基金 0.101% 協会 0.075%	0.185%(達成) 支払基金 0.109% 協会 0.076%	前年度比105% 0.009%プラス
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	4,347円(2年度)	5,161円(達成)	前年度比119% 814円プラス

- ・自動点検マスタ等システムを活用した効率的な点検を行った。
- ・毎月、勉強会・再審査結果の検討会を行いスキルアップを図った。
- ・支払基金との会議を毎月実施し、疑義案件について協議を行い、改善に努めた。
- ・事務処理手順書に基づき効率的・効果的な点検を行い、医療機関照会を遅滞なく実施した。
- ・負傷原因照会および第三者行為届の取得を行い確実な求償(損害賠償請求)に努めた。

1. 基盤的保険者機能関係

(6) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

- ①多部位・頻回(3部位かつ月15日以上)、2部位請求の割合が高い施術所の申請について加入者に対する文書照会を行う。また、負傷部位を意図的に変更する、いわゆる「部位ころがし」と疑われる過剰受診の申請についても文書照会を行う。
- ②柔道整復施術受診における正しい知識を普及させるための広報を実施する。

◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	0.74%	0.63% (達成)	0.74%

柔道整復施術療養費受付件数： 195,662件（令和2年度： 187,236件）

・「3部位かつ月15日以上」、「2部位請求の割合が高い施術所」「長期継続施術」の請求を対象に、加入者に対する文書照会を行った。

・加入者へ適正な利用の啓発を図るため、広報誌にて周知を行った。

1. 基盤的保険者機能関係

(8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

- ①資格を喪失した加入者の保険証について、未回収者に対する催告と事前の周知広報を実施する。
- ②発生した債権については、事務処理マニュアルに基づき早期の回収を図る。
 - ・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内の保険証返納催告を確実に実行し、スケジュールに基づき三次催告まで迅速に行うことを徹底する。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
 - ・就職を控えた学生等、間もなく保険証が切替わる者を対象に、説明やチラシ配布による周知を実施する。
 - ・資格喪失後受診による返納金債権については、国民健康保険との保険者間調整を積極的に活用し確実な回収に努める。
 - ・文書催告のほか、電話や訪問による催告を行うとともに、費用対効果を考慮の上、法的手続きにより回収に繋げる。
 - ・交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り着実な回収に努める。

◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	(参考)
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	95.89% (2年度)	90.30% (未達成)	回収: 93,837枚 対象: 103,922枚
返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする	79.72% (2年度)	74.46% (未達成)	回収: 33,410,149円 対象: 44,871,023円

- ・資格喪失から2週間以内の文書催告、電話催告を実施。
- ・広報誌・ホームページ・ラジオや新聞広告により退職後に保険証は使えないことを周知した。
- ・高額債権は債務者宅を訪問し納付勧奨・保険者間調整の利用勧奨を行った。初回通知送付前に文書によるお知らせ送付。
- ・喪失後受診では、初回通知、初回催告時、弁護士名催告時に保険者間調整の利用案内を送付した。
- ・交通事故等が原因による損害賠償金債権については、早期調定を行い債権化するとともに、損害保険会社等との早期折衝を図ることで、債権の着実な回収を図った。

1. 基盤的保険者機能関係

(9) 被扶養者資格の再確認の徹底

○被扶養者資格確認対象事業所からの提出率を上げるため、未提出事業所に対する勧奨を確実に実施する。また、未送達事業所は日本年金機構との連携により確実に送達する。

・未提出の事業所に対し、文書や電話で早期の提出を促す。

◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの 確認書の提出率	94.1%	93.4% (未達成)	93.3%

確認対象事業所数: 23,918事業所 (提出: 22,346事業所)

扶養解除人数: 1,487人 (確認対象: 130,210人、解除率: 1.14%)

・提出期限経過後に、全国一律で行う文書勧奨のほか、支部独自に未提出事業所への電話勧奨を実施、前年度を上回る提出率を確保できた。

2. 戦略的保険者機能関係

(1) i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

被保険者

- ・生活習慣病予防健診受診率の低い事業所を対象とした県央地域での協会主催の生活習慣病予防健診と健診当日の特定保健指導分割実施を行う。
- ・新適事業所に対する業務委託による文書・電話での受診勧奨を行う。
- ・健診委託機関の不足地域での受入れ態勢の拡大や新規委託契約に向けた営業活動を行う。
- ・健診委託機関や民間業者を活用した電話による生活習慣病予防健診の受診勧奨並びに事業者健診結果データの取得を促進する。

被扶養者

- ・デジタル広告による受診勧奨広報を行う。併せて40歳代の被扶養者へのはがきでの特定健診制度の周知と受診勧奨を行う。【新規】
- ・過去2年間健診未受診者へ新潟市在住の男性への特定健診受診勧奨を行う。【新規】
- ・新規加入者への健診案内・受診券を送付する。
- ・協定市(新潟市・見附市・三条市・上越市・柏崎市・魚沼市)との連携による特定健診とがん検診の同時を実施する。

◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
①生活習慣病予防健診実施率	69.9%	70.0% (達成)	67.9%
②事業者健診データ取得率	12.2%	9.0% (未達成)	9.8%
③被扶養者の特定健診実施率	38.3%	32.5% (未達成)	27.0%

生活習慣病予防健診受診者数: 239,013人 データ取得: 31,611人 特定健診受診者数: 26,885人

- ・業務委託による新規適用事業所への文書勧奨 (勧奨数848社 うち同意書取得数69社 取得率8.1%)
- ・県央地域における生活習慣病予防健診の出張健診実施 (10,300人案内 398人受診 受診率3.9%)
- ・市主催(魚沼、上越、長岡、五泉)の集団健診日程等の案内送付 (16,069人)
- ・協会主催の集団健診実施 (42,974人案内 3,018人受診 受診率7.0%)
- ・40～49歳への特定健診受診案内はがきの送付 (19,370人)

2. 戦略的保険者機能関係

(1) ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

被保険者

- ・「健診・保健指導カルテ」等を活用し、保健指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所を選定し、利用勧奨を行う。
- ・支部内勧奨体制の整備や勧奨方法の改善により、訪問事業所数を増やす。
- ・健診機関や民間業者を活用した委託を促進する。また、健診当日の初回面接を実施促進、並びに分割実施の拡大を働きかける。
- ・協会主催の集団会場での特定健診当日に特定保健指導分割実施をする。【新規】
- ・協定市との個別契約による健診結果説明会での特定保健指導を実施する。
- ・新潟市との特定健診実施の委託機関による健診結果手渡し方式での特定保健指導を実施する。

◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	実施数(実績評価)
①被保険者の特定保健指導の実施率	25.3%	23.1%(未達成)	10,460人
②被扶養者の特定保健指導の実施率	10.3%	6.9%(未達成)	163人

- ・職員による大規模事業所訪問 (6社)
- ・健康宣言事業所への文書・電話での利用勧奨 (57社)
- ・ICTを活用した特定保健指導の実施 (56人)
- ・特定保健指導業務委託契約 (21機関) また、民間業者1社と委託契約
- ・民間業者との月次打合せによる進捗管理の徹底と解決策の検討 4,089人分依頼 521人実施
- ・協会主催の集団健診会場での健診当日の特定保健指導分割実施 57人
- ・健診結果手渡し方式での特定保健指導の実施 60人

2. 戦略的保険者機能関係

(1) iii) 重症化予防対策の推進

未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1,900人

- ・連続該当者の在勤事業所へ訪問し、インセンティブ制度を切り口として、受診勧奨への取組み依頼を行う。【新規】
 - ・病院を併設する健診委託機関にて、健診結果通知時等における医療機関受診勧奨を強化する。【新規】
 - ・委託による電話での受診勧奨を新潟支部適用の一次・二次勧奨対象者（新潟支部適用のみに変更）へ実施する。併せて事業主への受診勧奨協力依頼文書を送付し、その後に委託による電話での依頼を行う。（前年度未受診者在勤事業所 約4,300社）
 - ・契約保健師による事業所訪問時に未受診者へ受診勧奨、並びに事業主・担当者へ受診勧奨協力依頼を行う。
 - ・関係団体との連携による積極的な受診勧奨を行う。
 - ・協定締結に基づく上越市・魚沼市・見附市在住の協会加入者への人工透析予防サポートを実施する。なお、人工透析予防サポート未申込者へは契約保健師による電話での受診勧奨を行う。
- 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
- ・南魚沼地域との連携によるCKD専門医への受診勧奨を行う。なお、CKD専門医未受診者へは契約保健師による電話での受診勧奨を行う。

◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.8%	11.5% (未達成)	10.8%

勧奨対象者数: 18,113人

- ・職員による大規模事業所訪問での協力依頼
- ・未治療者、並びに事業主に対する文書・電話での受診勧奨業務委託
- ・民間業者との定期的な打合せによる進捗管理の徹底と解決策の検討
- ・協会保健師による事業所訪問時の未受診者へ受診勧奨、並びに事業主・担当者へ受診勧奨協力依頼
- ・協定締結に基づく上越市・魚沼市・見附市在住の協会加入者への協定市保健師等による人工透析予防サポートの実施（案内数276人、申込数17人）
- ・南魚沼地域との連携によるCKD専門医への受診勧奨（勧奨数12人 受診数4人）

2. 戦略的保険者機能関係

(1) iv) コラボヘルスの推進

○健康宣言について、宣言からフォローアップまでのプロセス(どのような手順で行うか)及びコンテンツ(何を行うか)の観点から、宣言項目として必ず盛り込む内容や、事業所カルテに示すべき項目等の標準化を図り、家族を含めた事業所における健康づくりを推進するため、協会けんぽによる事業所支援等を拡充する。

○健康教育(身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るため、新たなポピュレーションアプローチについて検討する。

○保険者として、事業所等と連携したメンタルヘルス予防対策の推進に努める。

・データヘルス計画促進のため、「にいがた健康経営宣言」事業所拡大に向けた事業所訪問・電話勧奨を実施する。

・「にいがた健康経営宣言」事業所に「事業所カルテ」を提供し、健康度や課題点を確認してもらう。

・健康経営普及に向け、経済団体、新潟県、新潟市、保険会社等と連携した事業を実施する。

・自治体、関係団体と協力連携し、事業所でのメンタルヘルス対策窓口設置と広報による案内周知を行う。【新規】

(目標)「健康経営優良法人2022」認定 大規模法人部門5件、中小規模法人部門150件

◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度
健康宣言事業所数	500事業所	1,114事業所(達成)	399事業所

健康経営優良法人2022認定数 大規模法人部門7社 中小規模法人部門165社

- ・民間企業による訪問勧奨での獲得(覚書を結んだ保険会社7社)
- ・健康経営普及に向け各団体と連携しセミナーを実施
- ・健康経営事例集作成(17社協力)
- ・事例動画作成(1社協力)、YouTubeに掲載
- ・宣言事業所へ「健康経営優良法人2022」の案内を送付・サポート
- ・新潟県、新潟産業保健総合支援センターへ訪問し、事業所でのメンタルヘルス対策等について協議やメンタルヘルス対策促進員及び助成金、相談チラシ等を講習会や事業所への郵送の際に合わせて同封するなど事業所への周知を行った。

2. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

健康保険委員の委嘱拡大に向けた取り組みを強化するとともに、健康保険委員活動の活性化を図るための研修や広報誌等を通じた情報提供を実施する。

〈広報〉

- ・加入者や事業主が必要としている情報を伝えるため、健康保険委員アンケートの回答を基にした広報活動を実施する。
- ・理解度調査の結果等をもとに、新聞・ラジオ・デジタルメディア等を活用した重点広報を実施する。
- ・年間を通じた広報誌を発行する。 ◆けんぽ通信 ◆社会保険にいがた（一般財団法人新潟県社会保険協会発行）
- ・広報誌において、協定締結をしている、歯科医師会、薬剤師会へ記事提供を依頼し、内容の充実を図る。
- ・ホームページ、メールマガジンの登録数の拡大と内容の充実を図る。

〈健康保険委員〉

- ・新適事業所における委嘱を迅速に勧奨する。また、業種別・規模別に効果的・効率的な委嘱勧奨を行う。
- ・健康保険委員向けインセンティブを拡大する。（けんぽ通信Premiumの定期発行・協会けんぽのしおりの発行・動画等作成）

◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合	54.0%	55.3% (達成)	50.8%

健康保険委員委嘱者数: 7,041人

- ・支部広報重点事業に合わせ年間広報計画を策定し、広報活動を実施。
- ・効果的に支部重点事業を広報するため、企画競争入札を実施。(5社参加・10月広報開始)
- ・事業の周知のため動画を作成しYouTubeに掲載。歯科医師会・薬剤師会にも協力いただいた。
- ・新規適用事業所へ健康保険委員委嘱勧奨を実施
- ・業種別・規模別に分類し未委嘱事業所に健康保険委員委嘱勧奨文書を発送。
- ・健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険委員研修会をWEBで開催。(189名参加)

2. 戦略的保険者機能関係

(3)ジェネリック医薬品の使用促進

<課題分析>

- ・協会で作成した「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取り組むべき課題（阻害要因）を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。
- ・「新潟県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会」において分析結果を踏まえ、使用促進に向けて意見発信する。

<医療機関・薬局へのアプローチ>

- ・協会で作成した「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用して、個別の医療機関・薬局に対する働きかけを強化する。

<加入者へのアプローチ>

- ・ジェネリック医薬品を正しく理解してもらうためジェネリック医薬品軽減額通知や希望シール・冊子を配布する。
- ・県や薬剤師会、他の保険者等と連携した取組を実施する。
- ・加入者が安心して使用できるような記事を広報誌・ホームページ・メルマガに掲載する。

◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
ジェネリック医薬品使用割合	82.1%	82.1% (R4.2) ※未確定	81.3% (R2.9) ※9月までの目標

- ・県薬務課に訪問し、ジェネリック使用状況、情報提供ツール等を用いて説明し、情報交換を行った。
- ・厚生連本部に情報提供ツールを作成し情報提供。各厚生連病院へは情報提供ツールを送付。
- ・調剤薬局に情報提供ツール等を送付。薬剤師会と連携し、連名での文書を送付。(R3.9に1,074件発送)
- ・医療機関にジェネリック医薬品の情報提供ツールを送付。(前年度訪問した13病院・厚生連の9病院)
- ・加入者、事業所への発送物に、ジェネリック使用希望シールや冊子を同封

2. 戦略的保険者機能関係

(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

- i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信
 - ・ 現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、医療計画及び医療費適正化計画が着実に推進されるよう意見発信を行う。
- ii) 医療提供体制に係る意見発信
 - ・ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議等の場において、協会における医療データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。
- iii) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ
 - ・ 地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。
 - ・ 健診結果データから二次医療圏別、市町村別に分析し、HP掲載や意見発信を行う。
 - ・ 上手な医療のかかり方について、広報誌・ホームページ・メルマガ等で記事を掲載、各種研修会でのチラシの配布、動画等の作成を行う。【新規】

◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	令和2年度実績
効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施	実施(達成)	実施

- ・ 地域医療構想調整会議への参加率100%
- ・ 会議事務局(県)から地域医療構想調整会議へ提出の資料に掲載されたデータなどを活用し、医療機能の分化や連携に向けた意見発信を検討。
- ・ 健診結果データから二次医療圏別、市町村別に分析を行い、ホームページに掲載。
- ・ 上手な医療のかかり方について、広報誌・メルマガ等で周知。また、新聞・ラジオ等を活用し重点広報を実施。

3. 組織運営体制関係

Ⅲ) その他の取組

費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・ 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。
- ・ 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対する聴き取り調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。
- ・ また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。

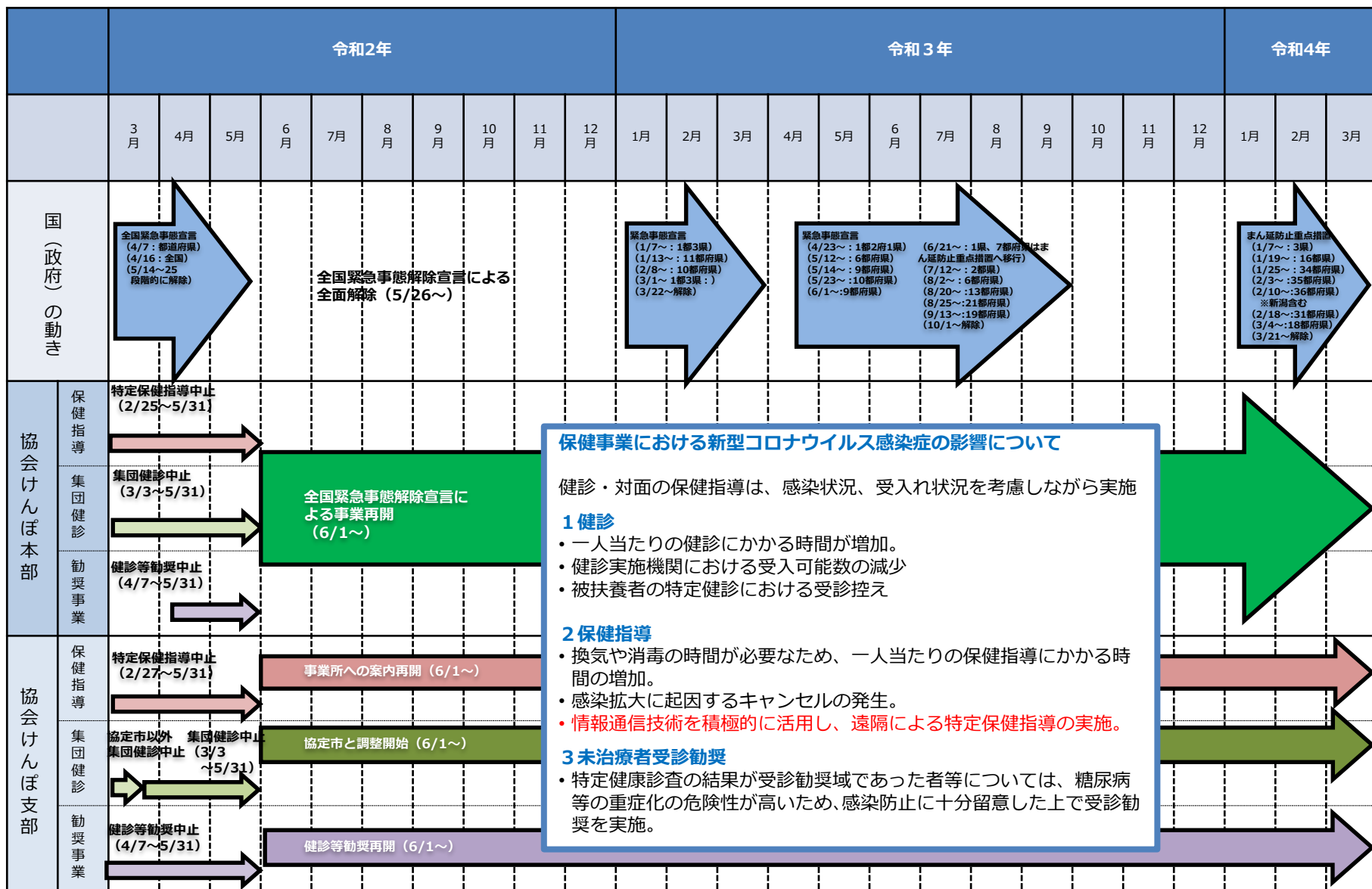
◎事業実施結果

実績	令和3年度KPI	令和3年度実績	(参考)令和2年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%以下 入札件数が4 件以下の場合 は1件以下	0% (達成)	10.0%

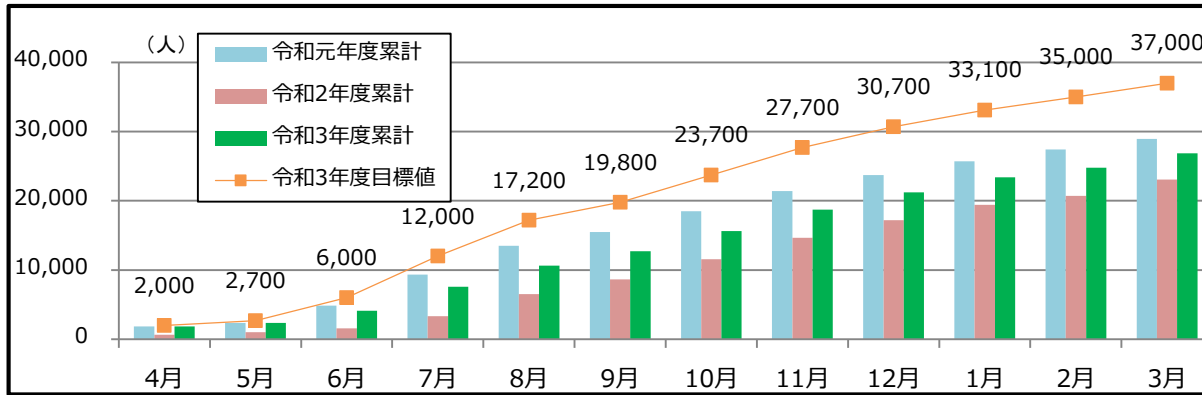
11件全て2社以上の応札

- ・ 入札参加可能な事業者に対して、電話による声掛けやHP掲載など広く参加業者への周知を図った。
- ・ 広告期間は、10日以上。履行期間は、請負業者が十分履行な期間を聴取し設定。
- ・ 昨年度の一者応札案件について、委託した業者の上部団体などへ訪問し、会員業者への周知等を依頼。

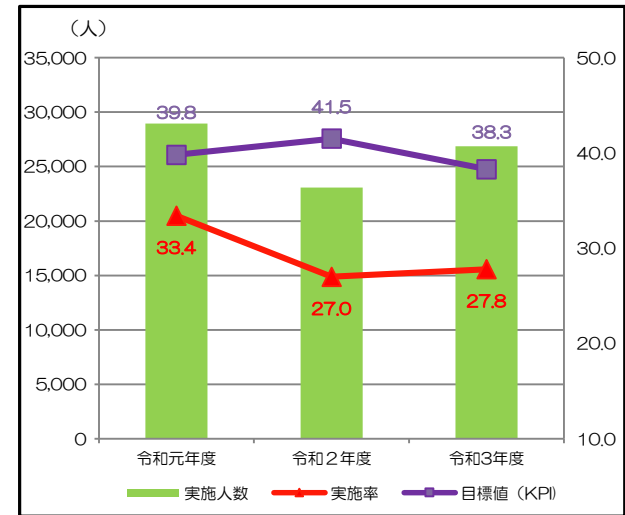
新型コロナウイルス感染症の影響による国・協会けんぽの事業全体の動き



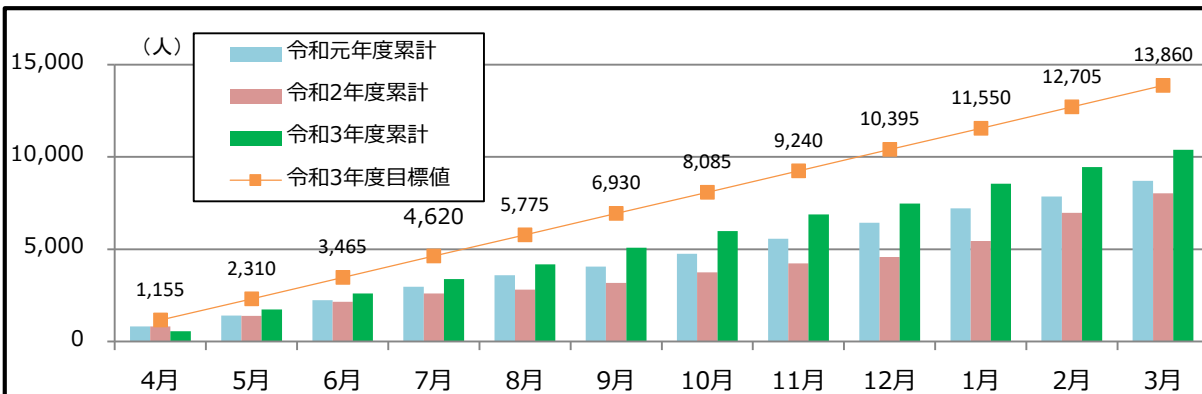
特定健診の実施状況（被扶養者）



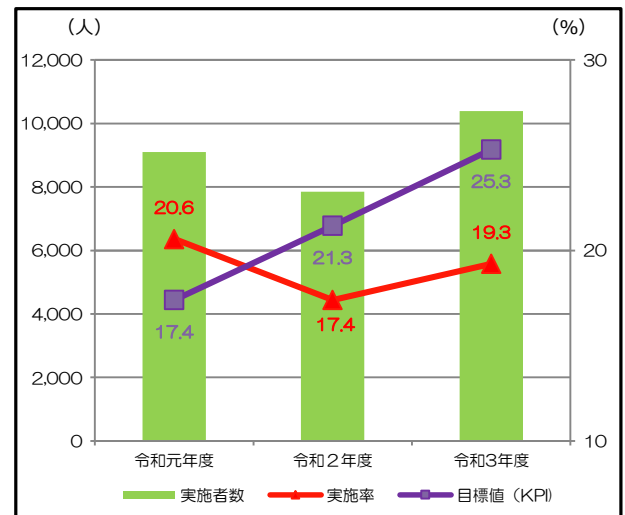
3年度実績	1,853	2,372	4,098	7,592	10,619	12,706	15,638	18,712	21,206	23,399	24,767	26,861
2年度実績	669	1,024	1,554	3,341	6,512	8,642	11,536	14,650	17,197	19,432	20,691	23,085
元年度実績	1,841	2,372	4,854	9,357	13,486	15,472	18,502	21,414	23,702	25,685	27,405	28,959



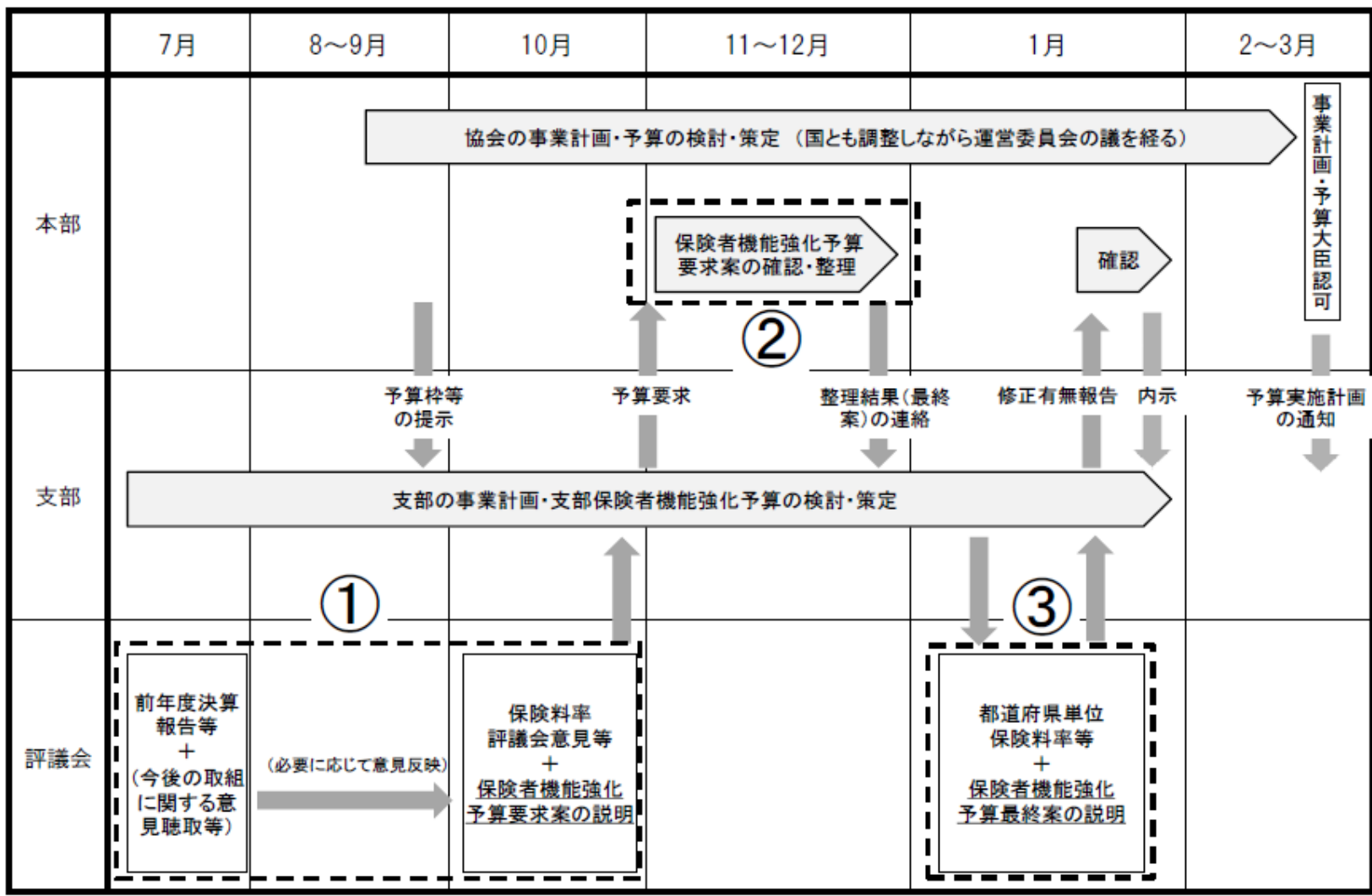
特定保健指導の実施状況（被保険者）



3年度実績	553	1,730	2,599	3,376	4,173	5,086	5,979	6,889	7,475	8,546	9,455	10,533
2年度実績	810	1,382	2,150	2,605	2,800	3,170	3,743	4,229	4,577	5,436	6,967	8,029
元年度実績	817	1,401	2,233	2,965	3,592	4,053	4,746	5,565	6,439	7,210	7,988	9,099



支部の事業計画・支部保険者機能強化予算策定のスケジュールについて



令和4年度支部保険者機能強化予算について

支部保険者機能強化予算の区分等

予算区分	分野	予算	合計
医療費適正化予算	医療費適正化対策	3,872千円	15,708千円
	広報・意見発信	11,836千円	
保健事業予算	健診経費	31,969千円	79,093千円
	保健指導経費	10,749千円	
	重症化予防対策	15,410千円	
	コラボヘルス事業経費	17,269千円	
	その他	3,696千円	

分野ごとの内訳 ①

単位 千円

区分	項目	事業名	金額
医療費適正化予算	医療費適正化対策	給付制度周知・適正受診に向けた動画制作事業	3,212
		健康保険委員拡大勧奨事業	660
	広報・意見発信	重点事業等の広報事業	8,712
		納入告知書同封チラシ（けんぽ通信）作成（紙媒体による広報）	2,838
		事業説明用リーフレット作成（紙媒体による広報）	286
保健事業予算	健診経費	事業者健診データ取得勧奨	9,339
		集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市）	1,557
		集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市以外）	2,640
		集団方式による生活習慣病予防健診・特定保健指導	2,035
		生活習慣病予防健診受診勧奨及び事業者健診新スキーム広報に関する案内	605
		健診実施機関予約状況表（予約状況サイト）の支部ホームページ掲載	264
		新規適用事業所等に対する健診案内の送付	528
		新規加入者への健診案内	941
		事業所及び被扶養者への年次案内	2,598
		40歳代への特定健診受診勧奨	4,950
		業界団体との連携による受診勧奨	66
		その他健診経費	6,446

分野ごとの内訳 ②

単位 千円

区分	項目	事業名	金額
保健事業予算	保健指導経費	事業所への特定保健指導実施勧奨訪問	80
		委託機関との特定保健指導実施促進のための打合せ会の実施	158
		貸し会議室やICTを活用した被扶養者への特定保健指導の実施	894
		その他保健指導経費	2,970
	重症化予防対策	未治療者への受診勧奨（委託業者からの文書・電話勧奨）	15,378
		南魚沼地域と連携した腎専門医への受診勧奨	8
		協定市と連携した人工透析予防サポート	24
	コラボヘルス事業経費	健康宣言事業に係る管理・勧奨委託業務	10,039
		健康経営及び働き方改革セミナー等の関係団体との共同事業	520
		健康情報の提供	4,096
		事業所カルテを活用した健康宣言事業所のサポート事業	2,614
	その他	歯の健康に関する健康づくり事業	806
		健診実施機関と協働した要治療者への受診勧奨	2,750
		その他、その他の経費	140

● 医療費適正化対策経費（医療費適正化等予算）

(1) 給付制度周知・適正受診に向けた動画制作事業【継続】		3,212千円
目的	給付申請書を初めて申請する方をターゲットとした動画を作成する	
対象	事業主・被保険者・被扶養者	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	給付金申請書の被保険者記入用ページや事業主記入用ページの詳しい記入方法を伝えるための動画を制作する。その他、上手な医療のかかりかたの実例なども紹介する。申請書の送付時にはQRコードを載せるなど、効果的な広報を実施する。	
期待される効果	給付申請書の申請、特に初めての申請では不備や記入誤りが多くあります。動画で紹介することで、記入誤りや不備の軽減、申請漏れの抑止、支部へのお問合せ軽減等の期待ができます。また、上手な医療のかかり方を伝えることにより医療費抑制の効果が期待できます。	
評価指標	動画再生回数	

(2) 健康保険委員拡大勧奨事業【継続】		660千円
目的	健康保険事業に協力いただける方（健康保険委員）の拡大を図り、健康保険制度の推進を図る。	
対象	健康保険委員不在事業所	
実施時期	令和4年度上期、下期	
実施方法	規模別、業態別にターゲットを絞って勧奨文書を作成し、健康保険委員不在事業所へ送付する。上期と下期にそれぞれ5,000事業所に勧奨する。	
期待される効果	より多くの事業所に健康保険委員の登録をいただくことにより、多くの加入者にインセンティブ制度や健康保険制度の周知をしてもらうことが可能となる。	
評価指標	健康保険委員委嘱者数の増加及びカバー率の上昇 (新潟支部加入の全被保険者数における健康保険委員委嘱事業所の被保険者数合計の割合)	

● 広報・意見発信経費（医療費適正化等予算）

(1) 重点事業等の広報事業 【継続】		8,712千円
目的	支部の重点事業等について、ラジオに絞った集中的な広報を行い周知浸透を図る。	
対象	新潟支部加入の事業所及び被保険者、被扶養者	
実施時期	令和4年8月～令和5年3月	
実施方法	週1回、5分間のラジオコーナー、および1日2本のラジオCMで重点事業の広報を行う。トラック協会、ハイヤー・タクシー協会との連携により業界への周知浸透を図る。	
期待される効果	新潟県で健康度が低い運輸業であったり、BGM代わりに常時ラジオを流している中小企業があったりするなど、日中のラジオを聴いている方は多くおり、幅広い年齢層の加入者への直接広報・周知が期待できる。 また、トラック協会、ハイヤー・タクシー協会の各協会からラジオに出演いただくなど、連携を深めることにより、業界への周知浸透や行動変容を促す。	

(2) 納入告知書同封チラシ（けんぽ通信）作成（紙媒体による広報） 【継続】		2,838千円
目的	全事業所への一斉広報	
対象	協会けんぽ新潟支部加入の全事業所、窓口来訪者	
実施時期	令和4年4月から令和5年3月（毎月20日頃発送）	
実施方法	日本年金機構より送付される保険料納入告知書に同封していただく	
期待される効果	タイムリーな周知 健康保険制度の周知浸透 保健事業の周知浸透	

● 広報・意見発信経費（医療費適正化等予算）

(3) 事業説明用リーフレット作成（紙媒体による広報）【継続】		286千円
目的	全事業所への一斉広報	
対象	新潟支部加入の全事業所、算定基礎届事務説明会参加者	
実施時期	令和4年4月から令和4年7月	
実施方法	日本年金機構各年金事務所で開催する算定基礎届事務説明会時に資料を配付するとともに、説明時間をいただき、リーフレットを使用しながら周知を行う	
期待される効果	協会事業の周知浸透 制度等の周知による電話照会件数等の減少	

● 健診経費（保健事業予算）

(1) 事業者健診データ取得勸奨 【継続】		9,339千円
目的	事業者健診データの取得率の向上	
対象	令和3年度事業者健診データ取得勸奨の結果等より選定した同意書未提出事業所 同意書提出済で、令和3年度健診受診率60%以下の事業所 同意書提出済で、令和3年度まで健診結果データを紙媒体で提供している事業所	
実施時期	令和4年8月～令和5年3月	
実施方法	労働局等の関係団体と協会けんぽとの連名文書を送付し、その後に民間委託業者による同意書取得等の電話勸奨を実施する。また、既に同意書を取得しているものの、提供のない事業所に対し、民間委託業者より架電をし、取得促進を図る。その後、受理した同意書等の受付管理及び紙媒体で提供があった健診結果のデータ化も民間委託業者に委託することで業務の効率化を図る。	
期待される効果	事業者健診結果データ提供同意書取得件数及びデータ取得件数・率の向上	
評価指標	事業者健診結果データ提供同意書取得件数、データ取得件数・率	

(2) 集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市） 【継続】		1,557千円
目的	被扶養者の特定健康診査受診率と特定保健指導率の向上	
対象	40～74歳の被扶養者	
実施時期	令和4年5月から令和5年3月まで	
実施方法	新潟市在住の被扶養者に対し、特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施し、実施率の向上を図る。なお、新潟市との連携によるがん検診も合わせて実施する。	
期待される効果	特定健康診査・特定保健指導の実施率向上 がん検診の受診促進	
評価指標	特定健康診査実施者数 特定保健指導初回面談数	

● 健診経費（保健事業予算）

（3）集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市以外）		【継続】	2,640千円
目的	被扶養者の特定健康診査受診率と特定保健指導率の向上		
対象	40～74歳の被扶養者		
実施時期	令和4年6月から令和5年3月まで		
実施方法	新潟市以外の住所地の被扶養者に対し当支部主催の特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施、あるいは自治体主催の集団健診日程等の案内を行い、実施率の向上を図る。協定市については連携事業によるがん検診も合わせて実施する。		
期待される効果	特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上 がん検診の受診促進		
評価指標	特定健康診査実施者数 特定保健指導初回面談数		

（4）集団方式による生活習慣病予防健診・特定保健指導		【継続】	2,035千円
目的	被保険者の生活習慣病予防健診受診率と特定保健指導率の向上		
対象	35歳～74歳の被保険者		
実施時期	令和4年6月から令和5年3月まで		
実施方法	生活習慣病予防健診実施機関の少ない地域や未受診者の多い地域における受診率が低い事業所及びそこに勤務する被保険者を対象に、当支部主催の生活習慣病予防健診・特定保健指導を集団方式により実施し、実施率の向上を図る。		
期待される効果	生活習慣病予防健診、特定保健指導の実施率向上		
評価指標	生活習慣病予防健診実施者数 特定保健指導初回面談数		

● 健診経費（保健事業予算）

(5) 生活習慣病予防健診受診勧奨及び事業者健診新スキーム広報に関する案内		【新規】	605千円
目的	生活習慣病予防健診受診率の向上 事業者健診結果取得率の向上		
対象	事業所10,000社		
実施時期	令和4年5月～令和4年9月		
実施方法	生活習慣病予防健診受診勧奨及び事業者健診新スキームの制度を掲載したリーフレットを作成し、事業所あて送付または健診機関を通じた配布を行い、制度周知と実施促進を図る。		
期待される効果	生活習慣病予防健診実施率の向上 事業者健診結果取得率の向上		
評価指標	生活習慣病予防健診実施者数・率 事業者健診結果取得者数・率		

(6) 健診実施機関予約状況表（予約状況サイト）の支部ホームページ掲載		【継続】	264千円
目的	支部ホームページに健診実施機関の予約状況を掲載し、受診促進につなげる		
対象	生活習慣病予防健診対象者、事業所担当者		
実施時期	令和4年4月～令和5年3月		
実施方法	加入者から生活習慣病予防健診の受診可能施設や、混雑状況に関する照会を受けることが多くあるため、パンフレットの実施機関一覧に掲載のない附属施設および混雑状況を、地域ごとで検索できるわかりやすい一覧にし、予約の際の参考ツールとして活用を促し、受診促進につなげる。		
期待される効果	生活習慣病予防健診実施率の向上 加入者からの電話照会の軽減		
評価指標	生活習慣病予防健診の実施率		

● 健診経費（保健事業予算）

（7）新規適用事業所等に対する健診案内の送付 【継続】		528千円
目的	新規適用事業所に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨	
対象	新規適用事業所	
実施時期	令和4年5月～令和5年1月	
実施方法	年次案内のデータ抽出日後に新規適用となった事業所を対象に、委託業者を活用し生活習慣病予防健診等の案内を送付して、制度周知と実施率の向上を図る。	
期待される効果	生活習慣病予防健診の実施率向上	
評価指標	生活習慣病予防健診の実施件数	

（8）新規加入者への健診案内 【継続】		941千円
目的	令和4年度新規加入者への健診案内を定期的に送付し、受診促進につなげる。	
対象	事業所 生活習慣病予防健診対象者 特定健診対象者	
実施時期	令和4年4月～令和5年1月	
実施方法	令和4年度年次案内対象データ抽出後の新規加入者（35歳以上の任継被保険者および40歳以上の被扶養者）への健診案内を奇数月の隔月に発送し、制度周知と実施率の向上を図る。 なお、封入する印刷物は、令和3年度実施計画により作成した印刷物を使用する。	
期待される効果	生活習慣病予防健診および特定健診の実施率向上	
評価指標	各健診の実施率	

● 健診経費（保健事業予算）

(9) 事業所及び被扶養者への年次案内 【継続】		2,598千円
目的	加入者・事業主への健診制度の周知と健診実施促進の向上	
対象	事業所 生活習慣病予防健診対象者 特定健診対象者	
実施時期	令和4年11月～令和5年3月	
実施方法	令和5年度年次案内（生活習慣病予防健診、特定健診受診券発送業務）及び令和5年度中の保健事業に使用する印刷物（送付書兼受診勧奨チラシ、共同利用周知チラシ等）を作成し、送付対象事業所及び受診対象者への受診促進を図る。	
期待される効果	生活習慣病予防健診及び特定健診の実施率向上	
評価指標	生活習慣病予防健診及び特定健診の実施率	

(10) 40歳代への特定健診受診勧奨 【継続】		4,950千円
目的	特定健診受診対象者への制度周知・受診率の向上、健康に対する意識の向上	
対象	特定健診受診対象者	
実施時期	令和4年6月～令和5年3月	
実施方法	40歳代の特定健診対象者をターゲットに、イベント・冊子・動画配信等を組み合わせたコンテンツを提供することで、健康意識の醸成と健診受診習慣の定着化を図る。併せて、年間を通じたコンテンツの中に、特定健診の受診を組み合わせることで、受診率の向上に繋げる。また参加者へアンケートを実施することで健康に対する意識・行動調査を行う。	
期待される効果	特定健診実施率の向上	
評価指標	特定健診の実施率 参加者の健康意識の向上	

● 健診経費（保健事業予算）

(11) 業界団体との連携による受診勧奨 【新規】		66千円
目的	被保険者の健診実施率の向上	
対象	健診実施率の低い業態	
実施時期	令和4年7月～令和5年3月	
実施方法	健診実施率の低い業態（運輸業を想定）における健診実施率向上のため、健診・保健指導カルテを活用し、業界団体と健康課題を共有するとともに、業界団体と連携した広報活動や、連名での文書発送など、受診勧奨や健康づくりについて協働で取り組む。	
期待される効果	被保険者の健診実施率の向上	
評価指標	対象の業態における健診実施者数・率の比較	

● 保健指導経費（保健事業予算）

（１）事業所への特定保健指導実施勧奨訪問 【継続】		80千円
目的	被保険者の特定保健指導実施率の向上	
対象	特定保健指導を受け入れていない事業所約20社	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	健康宣言事業所や大規模事業所のうち、特定保健指導を受入れていない事業所に訪問し、事業所カルテを活用して特定保健指導実施の勧奨を行う。	
期待される効果	被保険者の特定保健指導実施率の向上	
評価指標	被保険者の特定保健指導実施率	

（２）委託機関との特定保健指導実施促進のための打合せ会の実施 【継続】		158千円
目的	被保険者の特定保健指導実施率の向上	
対象	新潟支部で特定保健指導委託契約を締結している機関	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	特定保健指導委託機関を訪問等し、定期的な個別打ち合わせを行い、各委託機関の特定保健指導実施計画に基づいた進捗状況確認や課題解決策を継続的に話し合い、特定保健指導の実施促進を図る。	
期待される効果	被保険者の特定保健指導実施率の向上	
評価指標	各委託機関の特定保健指導実施数・率の比較	

● 保健指導経費（保健事業予算）

(3) 貸し会議室やICTを活用した被扶養者への特定保健指導の実施		【新規】	895千円
目的	被扶養者の特定保健指導実施率の向上		
対象	被扶養者約1,800名		
実施時期	令和4年4月～令和5年3月		
実施方法	利用券を年間約2,000件発行しているが、特定保健指導実施件数は約200件と1割程度と少ない状況である。利用券送付対象者の内、まだ特定保健指導を受けていない方に対し、再利用勧奨を実施して、貸し会議室やICTを活用して協会保健師等による特定保健指導の実施。		
期待される効果	被扶養者の特定保健指導実施率の向上		
評価指標	被扶養者の特定保健指導実施件数・率		

● 重症化予防事業経費（保健事業予算）

(1) 未治療者への受診勧奨（委託業者からの文書・電話勧奨）		【継続】	15,378千円
目的	治療放置による重症化の予防		
対象	電話勧奨：一次（新規のみ）二次勧奨対象者（約7,500人程度/年） 電話勧奨時に未受診だった対象者の事業所の事業主または健診等担当者（約1,200人程度/年） 文書勧奨：一次（新規のみ）二次勧奨対象者（回答書返信者は除く）（約7,500人程度/年） 電話勧奨対象者の在籍事業所（対象者が複数の場合は月ごとに1通送付）（約4,800人程度/年）		
実施時期	令和4年4月～令和5年3月		
実施方法	対象者と対象事業所に文書送付、回答書の返信のない対象者は事業所宛てに架電し、回送を依頼し対象者に受診勧奨を行う。 回答書の返信があった二次勧奨対象者は回答書に記載のある電話番号へ架電し受診勧奨を実施する。 架電時に未受診であると聞き取った場合、その旨を事業主または健診等担当者に通知する許可をとる。 事業主または健診等担当者に未治療者の情報を伝え、受診勧奨を依頼する。		
期待される効果	早期治療による重症化予防、急激な症状悪化によって発生する高額な医療費の削減		
評価指標	勧奨対象者の医療機関受診率		

(2) 南魚沼地域と連携した腎専門医への受診勧奨		【継続】	8千円
目的	治療放置による重症化の予防		
対象	南魚沼地域在住者で、なおかつ以下の基準の1つ以上に該当した者 ①蛋白（-）（±）かつe-GFR<45 ②蛋白（+）かつe-GFR<45 ③蛋白（++）以上 ④蛋白（+）かつ尿潜血（+）以上 ※「健（検）診ガイドライン（H27.3）」新潟県福祉保健部・新潟県医師会 等		
実施時期	令和4年4月～令和5年3月		
実施方法	対象者に対して本部より受診勧奨の通知が送付された後、支部にて対象者を抽出し、受診勧奨文書と専門医への紹介状を兼ねた文書の送付を行う。対象者が紹介状を持参して専門医受診後、専門医から協会へ報告を受ける。		
期待される効果	早期治療による重症化予防、急激な症状悪化によって発生する高額な医療費の削減		
評価指標	勧奨対象者の医療機関受診率		

● 重症化予防事業経費（保健事業予算）

(3) 協定市と連携した人工透析予防サポート 【継続】		24千円
目的	治療放置による重症化の予防	
対象	上越市：上越市在住者のうち、空腹時血糖120mg/dlもしくはHbA1c6.5以上の方 魚沼市：魚沼市在住者のうち、空腹時血糖160mg/dlもしくはHbA1c8.0以上の方 見附市：今後基準を検討	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	対象者に対して本部より受診勧奨の通知が送付された後、支部にてサポート対象者を抽出し、案内を送付。その後、電話で参加勧奨を行う。サポートは協定市保健師・栄養士により実施。 ※協定市との連携事業の一環として、協定市の保健師・栄養士による重症化予防事業の実施案内と勧奨を協会で行う。	
期待される効果	サポートによる生活習慣の改善、慢性腎臓病の早期発見・早期治療、人工透析によって発生する高額な医療費の削減	
評価指標	サポートの申込者数 健診結果の改善状況	

● コラボヘルス事業経費（保健事業予算）

(1) 健康宣言事業に係る管理・勧奨委託業務 【継続】		10,039千円
目的	第2期データヘルス計画における下位目標（※）達成のため ※令和5年度内ににいがた健康経営宣言事業所を3,000事業所にする	
対象	加入事業所（勧奨） エントリー事業所（管理・サポート）	
実施時期	令和4年4月～通年	
実施方法	新潟支部の健康宣言事業である「にいがた健康経営宣言」を実施する。 第2期データヘルス計画の上位目標「脳血管疾患の発症を防ぐ」実現のため、事業所に健康宣言を行っていただき、「健康づくり担当者の設置（健康保険委員）」「健康診断100%受診」「特定保健指導の受け入れ35%以上」「受動喫煙対策」「従業員の健康づくり」に取り組んでいただく。 通年でエントリー可能としており、令和4年度も生活習慣病予防健診の年次案内に勧奨チラシを同封し、事後に委託業者による電話勧奨を実施する。 また、エントリー事業所の管理、チャレンジセットの送付等も委託業者により行う。	
期待される効果	健康診断の受診率向上 特定保健指導の受診率向上 健康経営優良法人認定制度登録事業所数の増加	
評価指標	健康宣言事業所数 健康経営優良法人認定制度事業所数	

● コラボヘルス事業経費（保健事業予算）

（2）健康経営及び働き方改革セミナー等の関係団体との共同事業 【継続】		520千円
目的	第2期データヘルス計画における下位目標（※）達成のため ※令和5年度内ににいがた健康経営宣言事業所を3,000事業所にする	
対象	新潟支部加入事業所	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	各関係団体（新潟県・新潟市等）と協力連携しながらセミナー等を開催する	
期待される効果	健康宣言事業所目標数の達成 健康宣言事業エントリー事業所の取組み内容向上 健康経営優良法人認定制度登録事業所数の増加	
評価指標	健康経営宣言事業所数 健康経営優良法人認定事業所数	

（3）健康情報の提供 【新規】		4,096千円
目的	健康経営を取り組む事業所へ健康情報を動画にして提供する。また、これから取り組む事業所が視聴することにより、健康宣言に結び付ける。	
対象	健康経営を取り組む事業所	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	事業所が健康経営を進めるうえで従業員への健康教育が大切であるため、教育・研修会などでも利用できる講演会を動画制作して提供する。講演会テーマはメンタルヘルス・禁煙・健康づくりの3回、各30分とし、提供方法はYouTubeおよびDVDの貸し出しとする。講演会の資料は協会けんぽ新潟支部のホームページからも印刷ができるようにし、従業員の教育に有効活用していただく。	
期待される効果	健康宣言事業エントリー事業所の取組み内容向上 健康経営優良法人認定制度登録事業所数の増加 健康宣言事業所目標数の達成	
評価指標	健康経営宣言事業所数 健康経営優良法人認定事業所数	

● コラボヘルス事業経費（保健事業予算）

（４）事業所カルテを活用した健康宣言事業所のサポート事業		【継続】	2,614千円
目的	事業所における健康づくりの取り組みの促進を図る。エントリー事業所に事業所カルテを定期的に送ることにより最新の健康課題を把握していただき、取組につなげていただく。		
対象	にいがた健康経営宣言エントリー事業所		
実施時期	令和5年2月～令和5年3月		
実施方法	「にいがた健康経営宣言」エントリー事業所に事業所カルテを定期的に送ることにより最新の健康課題を把握していただく。健康課題から更なる取り組みを進めていただくため、取組に必要なサポートキットを事業所カルテと一緒に送る。		
期待される効果	健康経営優良法人認定事業所数の増加 健康宣言事業取り組み事業所の満足度の向上		
評価指標	健康経営優良法人認定事業所数		

● その他の経費（保健事業予算）

（１）歯の健康に関する健康づくり事業 【継続】		806千円
目的	加入者の歯・口腔内の健康づくり推進に向けた取組みを通じて、生活習慣病の予防を図る	
対象	新潟県内適用事業所の被保険者	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月	
実施方法	歯科衛生士による歯の健康講話（Zoom等）	
期待される効果	口腔内の健康と生活習慣病の関係を理解し、正しい口腔ケアができる加入者の増加 生活習慣病の未治療者の低減	
評価指標	アンケート調査による口腔ケア習慣の変化	

（２）健診実施機関と協働した要治療者への受診勧奨 【継続】		2,750千円
目的	生活習慣病予防健診を受診し、要治療・要精検と診断された被保険者の医療機関受診の促進	
対象	医療機関併設の健診機関で生活習慣病予防健診を受診し要治療要精検と診断された40～74歳の被保険者	
実施時期	令和4年4月～令和5年3月（準備期間含む）	
実施方法	健診機関にて生活習慣病予防健診を受診し、その結果、血圧・血糖値が要治療・要精検と診断された被保険者に対し、健診結果が出た直後に医療機関受診結果回答はがきを配布するとともに、受診の必要性の説明し、受診勧奨を行う。必要に応じて、医療機関への連携または外来予約を行う。	
期待される効果	要治療要精検者を確実な医療機関受診につなぎ、適正な医療を受けることにより重症化予防を図る。また、一次勧奨該当者の低減。さらに、将来的な医療費の削減効果が期待できる。	
評価指標	一次勧奨該当率の比較、一次勧奨文書送付後3ヵ月間の医療機関受診率	